

令和8年度

# 熊本市下水道事業会計予算書

熊本市上下水道局

## 令和8年度熊本市下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和8年度熊本市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 排水区域面積	12,582ha
(2) 年間総処理水量	90,728,000m <sup>3</sup>
(3) 一日平均処理水量	248,570m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業	
管渠布設費	6,981,971千円
ポンプ場、処理場築造費	4,837,500千円
建設改良費(雨水)	1,561,295千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 下水道事業収益	20,304,823千円
第1項 営業収益	12,367,833千円
第2項 営業外収益	7,928,669千円
第3項 特別利益	8,321千円
支 出	
第1款 下水道事業費用	19,733,687千円
第1項 営業費用	17,986,466千円
第2項 営業外費用	1,726,521千円
第3項 特別損失	15,700千円
第4項 予備費	5,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 8,097,645千円は、過年度分損益勘定留保資金 7,243,468千円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 854,177千円で補てんするものとする。）。

収 入	
第1款 資本的収入	14,708,879千円
第1項 企 業 債	8,571,200千円
第2項 企業債（雨水）	682,300千円
第3項 出 資 金	13,765千円
第4項 補 助 金	4,724,057千円
第5項 補助金（雨水）	621,350千円
第6項 負 担 金	96,207千円
支 出	
第1款 資本的支出	22,806,524千円
第1項 建設改良費	12,641,842千円
第2項 建設改良費（雨水）	1,561,295千円
第3項 企業債償還金	8,593,387千円
第4項 予 備 費	10,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限度額
下水道管路施設維持管理業務包括的民間委託	令和8年度～令和18年度	10,735,000千円
下水道管路施設維持管理業務包括的民間委託モニタリング業務委託	令和8年度～令和18年度	201,000千円
南部浄化センター洗煙排水汚泥収集運搬及び処分業務委託	令和9年度	60,000千円
公共下水道築造事業 (令和8年度施設分)	令和9年度	938,460千円
公共下水道築造事業（雨水） (令和8年度施設分)	令和9年度～令和10年度	2,501,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道築造事業	7,612,300千円	証書借入 又は 証券発行	年5%以内。 ただし、利率見直し方式で借り入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金等については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するところによる。ただし、財政の都合により繰上償還することがある。
流域下水道築造事業	105,400千円			
下水道事業債(特別措置分)	494,000千円			
公営企業借換債	359,500千円			
公共下水道築造事業(雨水)	682,300千円			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、6,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用及び営業外費用の間の流用(消費税及び地方消費税に限る。)

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 1,358,139千円  
(2) 交際費 100千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業会計の経営基盤確立のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、4,820,393千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、200,000千円と定める。

# 予算に関する説明書

令和8年度熊本市下水道事業会計当初予算実施計画  
収益的収入及び支出  
収 入

款	項	目	予定額(千円)	備 考
1 下水道事業収益	1 営業収益	1 下水道使用料	20,304,823	
		2 負担金	12,367,833	
		3 その他営業収益	11,290,147	下水道使用料収入
	2 営業外収益	1 他会計補助金	1,076,641	雨水処理に対する一般会計負担金等
		2 雑収益	1,045	排水設備工事店申請手数料等
		3 長期前受金戻入	7,928,669	
	3 特別利益	1 他会計補助金	2,575,167	下水道事業に対する一般会計補助金
		2 雑収益	47,153	電力使用料収入等
		3 長期前受金戻入	5,306,349	過去に収受した国庫補助金等の収益化
		3 特別利益	8,321	
		1 過年度損益修正益	248	下水道使用料の未払還付金時効分等
		2 その他特別利益	8,073	北部流域下水道に係る維持管理負担金の戻入額

## 支 出

款	項	目	予定額(千円)	備 考
1	下水道事業費用		19,733,687	
	1	営業費用	17,986,466	
		1 管 渠 費	979,441	管渠の維持管理に要する経費
		2 ポ ン プ 場 費	516,329	中継ポンプ場等の維持管理に要する経費
		3 処 理 場 費	3,531,590	処理場の維持管理に要する経費
		4 水 質 規 制 費	80,549	水質の検査及び排水の規制に要する経費
		5 普 及 指 導 費	192,314	接続促進に要する経費
		6 水 洗 化 促 進 費	60	水洗化促進に要する経費
		7 維 持 管 理 負 担 金	718,546	北部流域下水道等に係る管理運営費負担金
		8 業 務 費	427,341	下水道使用料の徴収に要する経費
		9 総 係 費	553,674	事業運営管理に要する総括的諸経費
		10 減 価 償 却 費	10,898,557	固定資産の減価償却費
		11 資 産 減 耗 費	88,065	固定資産の除却費
	2	営業外費用	1,726,521	
		1 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	1,523,669	企業債の利息等
		2 雑 支 出	2,852	下水道使用料の過年度返還金等
		3 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	200,000	消費税及び地方消費税の納税予定額
	3	特別損失	15,700	
		1 過 年 度 損 益 修 正 損	10,100	下水道使用料の過年度分調定減額等
		2 そ の 他 特 別 損 失	5,600	受益者負担金の過年度分調定減額
	4	予 備 費	5,000	
		1 予 備 費	5,000	

資本的収入及び支出  
収 入

款	項	目	予定額(千円)	備 考
1 資本的収入			14,708,879	
	1 企業債		8,571,200	
		1 建設企業債	7,717,700	建設改良費(管渠布設費等)に充当
		2 その他企業債	853,500	下水道事業債(特別措置分)及び借換債
	2 企業債(雨水)		682,300	
		1 建設企業債(雨水)	682,300	建設改良費(雨水)に充当
	3 出 資 金		13,765	
		1 他会計出資金	13,765	災害復旧債の償還元金に対する一般会計出資金
	4 補 助 金		4,724,057	
		1 国(県)補助金	2,478,831	社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金 (補助率 1/2、5.5/10)
		2 他会計補助金	2,245,226	下水道事業債の償還元金等に対する一般会計補助金
	5 補助金(雨水)		621,350	
		1 国(県)補助金(雨水)	621,350	防災・安全交付金及び大規模雨水処理施設整備事業 (補助率 1/2)
	6 負 担 金		96,207	
		1 他会計負担金	23,316	雨水用地費に係る償還元金に対する一般会計負担金
		2 整備負担金	72,891	下水道築造に係る受益者負担金等

## 支 出

款	項	目	予定額(千円)	備 考
1 資 本 的 支 出			22,806,524	
	1 建 設 改 良 費		12,641,842	
		1 管 渠 布 設 費	6,981,971	管渠の建設及び改良等に要する経費
		2 ポンプ場築造費	473,690	ポンプ場施設の建設及び改良等に要する経費
		3 処 理 場 築 造 費	4,363,810	処理場施設の建設及び改良等に要する経費
		4 築 造 総 務 費	599,271	建設改良工事に携わる職員の人件費等
		5 建 設 負 担 金	126,184	北部流域下水道等の建設改良に対する負担金
		6 固 定 資 産 購 入 費	82,210	量水器の購入費等
		7 リース債務支払額	14,706	リース債務の支払に要する経費
	2 建設改良費(雨水)		1,561,295	
		1 管渠布設費(雨水)	1,479,350	雨水に係る管渠の建設及び改良等に要する経費
		2 ポンプ場築造費(雨水)	50,000	雨水に係るポンプ場の建設及び改良等に要する経費
		3 築造総務費(雨水)	31,945	雨水に係る事務等に要する経費
	3 企 業 債 償 還 金		8,593,387	
		1 企 業 債 償 還 金	8,593,387	既借入企業債の償還元金
	4 予 備 費		10,000	
		1 予 備 費	10,000	

# 令和8年度熊本市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

(単位:千円)

## 1. 業務活動によるキャッシュ・フロー

(1) 当年度純利益(△は純損失)	278,127
(2) 減価償却費	10,898,557
(3) 有形固定資産の除却	88,065
(4) 退職給付引当金の増減額(△は減少)	14,911
(5) 長期前受金戻入額	△ 5,306,349
(6) 支払利息	1,523,669
小計	7,496,980
(7) 利息の支払額	△ 1,523,669
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,973,311

## 2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

(1) 有形固定資産の取得による支出	△ 12,830,900
(2) 無形固定資産の取得による支出	△ 114,714
(3) 国庫補助金等による収入	3,100,181
(4) 建設改良等の財源に充てるための整備負担金等による収入	72,891
(5) 一般会計からの繰入金による収入	2,268,542
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,504,000

## 3. 財務活動によるキャッシュ・フロー

(1) 建設改良等の財源に充てるための企業債による収入	9,253,500
(2) 建設改良等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 8,579,621
(3) その他の企業債の償還による支出	△ 13,766
(4) 一般会計からの出資金による収入	13,765
(5) リース債務返済による支出	△ 14,706
財務活動によるキャッシュ・フロー	659,172

資金増減額(△は減少) △ 871,517

資金期首残高 4,746,464

資金期末残高 3,874,947

## 給 与 費 明 細 書

### 1 総 括

#### (1) 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数		給与費			法定福利費 (千円)	合計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	給料 (千円)	手当 (千円)	計 (千円)		
本年度	0	142 ( 5)	573,031	453,415	1,026,446	187,584	1,214,030
前年度	0	145 ( 10)	588,468	455,281	1,043,749	195,044	1,238,793
比較	0	△3 ( △5)	△15,437	△1,866	△17,303	△7,460	△24,763

※ 1 ( ) 内は、定年前再任用短時間勤務職員について外書き。

※ 2 手当及び法定福利費には、退職給付引当金繰入額並びに賞与等引当金繰入額を含む。

手 当 の 内 容	区分	管理職手当 (千円)	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	
		本年度	10,506	17,753	14,825	10,352	3,374	81,136	4,265
		前年度	8,786	19,906	14,892	10,106	3,689	80,897	4,210
		比 較	1,720	△2,153	△67	246	△315	239	55
	区分	夜間勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	管理職員 特別勤務手当 (千円)	退職給付 (千円)	地域手当 (千円)	
	本年度	2,160	130,396	107,151	14,265	170	56,459	603	
	前年度	2,243	132,043	107,466	13,140	239	57,664	0	
	比 較	△83	△1,647	△315	1,125	△69	△1,205	603	

※ 1 期末手当及び勤勉手当には、賞与等引当金繰入額を含む。

※ 2 退職給付には、退職給付引当金繰入額を含む。

## (2) 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)	給与費			法定福利費 (千円)	合計 (千円)
		給料 (千円)	手当 (千円)	計 (千円)		
本年度	0 ( 38)	83,846	38,722	122,568	21,541	144,109
前年度	0 ( 32)	66,171	30,024	96,195	17,762	113,957
比較	0 ( 6)	17,675	8,698	26,373	3,779	30,152

※ ( )内は、会計年度任用職員の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書き。

手当の内容	区分	通勤手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)
	本年度	2,909	830	2,490	17,644	14,849
	前年度	2,214	344	2,097	13,787	11,582
	比較	695	486	393	3,857	3,267

※ 期末手当及び勤勉手当には、賞与等引当金繰入額を含む。

2 給料及び手当の増減額の明細

(1) 会計年度任用職員以外の職員

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明
給料	△15,437	給与改定に伴う増減分	17,453	給与改定率 3.88%
		昇給に伴う増加分		
		その他の増減分	△32,890	
手当	△1,866	制度改正に伴う増減分	20,447	管理職手当増等に伴う増加分
		その他の増減分	△22,313	職員数減等に伴う減少分

(2) 会計年度任用職員

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明
給料	17,675	給与改定に伴う増減分	3,652	給与改定率 3.88%
		昇給に伴う増加分		
		その他の増減分	14,023	
手当	8,698	制度改正に伴う増減分	1,764	期末手当増等に伴う増加分
		その他の増減分	6,934	職員数増等に伴う増加分

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区分		事務職	技術職
令和8年1月1日現在	平均給料月額 (円)	338,864	323,584
	平均給与月額 (円)	383,221	388,987
	平均年齢 (歳)	43.4	38.3
令和7年1月1日現在	平均給料月額 (円)	335,506	314,646
	平均給与月額 (円)	378,602	376,705
	平均年齢 (歳)	44.6	39.6

(2) 初任給

区分	事務・技術職 (円)	一般会計の制度 (円)
高校卒	208,000	208,000
大学卒	240,300	240,300

※ 初任給については、令和8年1月1日の額を記載。

## (3) 級別職員数

区分	事務職			技術職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和8年 1月1日現在	1級	6 ( 0 )	14.6 ( 0.0)	1級	20 ( 0 )	19.8 ( 0.0)
	2級	5 ( 0 )	12.2 ( 0.0)	2級	10 ( 0 )	9.9 ( 0.0)
	3級	8 ( 3 )	19.5 ( 100.0)	3級	31 ( 6 )	30.7 ( 100.0)
	4級	12 ( 0 )	29.3 ( 0.0)	4級	22 ( 0 )	21.8 ( 0.0)
	5級	7 ( 0 )	17.1 ( 0.0)	5級	10 ( 0 )	9.9 ( 0.0)
	6級	3 ( 0 )	7.3 ( 0.0)	6級	6 ( 0 )	5.9 ( 0.0)
	7級	0 ( 0 )	0.0 ( 0.0)	7級	2 ( 0 )	2.0 ( 0.0)
	8級	0 ( 0 )	0.0 ( 0.0)	8級	0 ( 0 )	0.0 ( 0.0)
	計	41 ( 3 )	100.0 ( 100.0)	計	101 ( 6 )	100.0 ( 100.0)
令和7年 1月1日現在	1級	7 ( 0 )	17.5 ( 0.0)	1級	13 ( 0 )	12.5 ( 0.0)
	2級	2 ( 0 )	5.0 ( 0.0)	2級	15 ( 0 )	14.4 ( 0.0)
	3級	9 ( 2 )	22.5 ( 100.0)	3級	33 ( 8 )	31.7 ( 100.0)
	4級	12 ( 0 )	30.0 ( 0.0)	4級	21 ( 0 )	20.2 ( 0.0)
	5級	7 ( 0 )	17.5 ( 0.0)	5級	15 ( 0 )	14.4 ( 0.0)
	6級	3 ( 0 )	7.5 ( 0.0)	6級	6 ( 0 )	5.8 ( 0.0)
	7級	0 ( 0 )	0.0 ( 0.0)	7級	1 ( 0 )	1.0 ( 0.0)
	8級	0 ( 0 )	0.0 ( 0.0)	8級	0 ( 0 )	0.0 ( 0.0)
	計	40 ( 2 )	100.0 ( 100.0)	計	104 ( 8 )	100.0 ( 100.0)

※ ( ) 内は、定年前再任用短時間勤務職員について外書き。

(級別の基準職務内容)

企業職	1 級	2 級	3 級	4 級
	定型的な業務を行う主事及び技師の職務	相当の知識、技術又は経験を必要とする業務を行う主事及び技師の職務	主任主事及び主任技師の職務	主査の職務
	5 級	6 級	7 級	8 級
主幹の職務	課長の職務	部長の職務	総括審議員の職務	

(4) 昇給

区分		合計	代表的な職種 事務・技術職	
本年度	職員数(A)(人)	142	142	
	昇給に係る職員数(B)(人)	142	142	
	号給数別内訳	2号給(人)	0	0
		4号給(人)	130	130
		6号給(人)	12	12
8号給(人)	0	0		
比率(B)/(A)(%)		100.0	100.0	
前年度	職員数(A)(人)	142	142	
	昇給に係る職員数(B)(人)	123	123	
	号給数別内訳	2号給(人)	8	8
		4号給(人)	103	103
		6号給(人)	12	12
8号給(人)	0	0		
比率(B)/(A)(%)		86.6	86.6	

※ 級別の基準職務内容については、令和8年1月1日の状況を記載。

(5) 特殊勤務手当

区分	全職種	事務職	技術職
給料総額に対する比率 (%)	0.7	0.0	0.9
支給対象職員の比率 (令和8年1月1日現在) (%)	92.7	93.2	92.5
支給対象職員1人当たり平均支給月額 (円)	2,239	3	3,170
代表的な特殊勤務手当の名称	特別作業手当、清掃等作業手当		

(6) 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
本年度	2.325 ( 1.225)	2.325 ( 1.225)	4.650 ( 2.450)	有	
前年度	2.300 ( 1.200)	2.350 ( 1.250)	4.650 ( 2.450)	有	
一般会計の制度	2.325 ( 1.225)	2.325 ( 1.225)	4.650 ( 2.450)	有	

※ ( )内は、定年前再任用短時間勤務職員について外書き。

(7) 定年退職及び早期退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)
支給率等	24.587	33.271	47.709
一般会計の制度	24.587	33.271	47.709

※ 支給率等については、令和8年1月1日の状況を記載。

(8) その他の手当

区分	一般会計の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	—
住居手当	同じ	—
通勤手当	同じ	—
地域手当	同じ	—

## 債務負担行為に関する調書

事 項	限度額	前年度末までの 支払義務発生(見込)額		当該年度以降の 支払義務発生予定額		左の財源内訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	国(県)補助金	企業債	その他
	千円	年度	千円	年度	千円	千円	千円	千円
熊本市下水汚泥固形燃料化施設	7,972,000千円 に物価指数を 基にした増減 額を加算した 額	平成23～令和7	5,122,371	令和8～14	1,734,117			1,734,117
東部及び南部浄化センターほか 包括的管理業務委託	8,284,300	令和5～7	3,117,091	令和8～10	4,797,950			4,797,950
西部浄化センターほか 包括的管理業務委託	2,151,523	令和5～7	820,582	令和8～10	1,290,604			1,290,604
上下水道台帳システム機器借上料	7,165	令和5～7	2,798	令和8～10	4,198			4,198
公共下水道築造事業(雨水) (令和5年度施設分)(令和6年度追加分)	843,270	令和7		令和8～9	696,230	336,125	360,000	105
公共下水道築造事業(雨水) (令和6年度施設分)	4,692,900	令和7	2,284,741	令和8～9	1,684,965	842,482	842,400	83
下水道管路施設維持管理業務包括的民間委託	10,735,000			令和8～18	10,735,000			10,735,000
下水道管路施設維持管理業務包括的民間委託モニタリング業務委託	201,000			令和8～18	201,000			201,000
南部浄化センター洗煙排水汚泥収集運搬 及び処分業務委託	60,000			令和9	60,000			60,000
公共下水道築造事業 (令和8年度施設分)	938,460			令和9	938,460	438,508	499,900	52
公共下水道築造事業(雨水) (令和8年度施設分)	2,501,000			令和9～10	2,501,000	1,223,300	1,277,700	

令和8年度熊本市下水道事業予定貸借対照表

( 令和9年3月31日 )

(単位:千円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ	土					地		10,086,879
ロ	建					物	14,825,873	
	減	価	償	却	累	計	<u>△ 9,198,235</u>	5,627,638
ハ	構					築	378,539,229	
	減	価	償	却	累	計	<u>△ 136,368,389</u>	242,170,840
ニ	機	械	及	び		装	85,862,041	
	減	価	償	却	累	計	<u>△ 55,967,493</u>	29,894,548
ホ	車	両				運	38,178	
	減	価	償	却	累	計	<u>△ 31,188</u>	6,990
ヘ	工	具	、	器	具	及	173,176	
	減	価	償	却	累	計	<u>△ 118,347</u>	54,829
ト	リ	一				ス	6,360	
	減	価	償	却	累	計	<u>△ 5,154</u>	1,206
チ	建	設				仮		3,147,559
	有	形	固	定	資	産		<u>3,147,559</u>

290,990,489

(2) 無 形 固 定 資 産

イ	施	設				利		2,654,202
	無	形	固	定	資	産		<u>2,654,202</u>

2,654,202

(3) 投 資 そ の 他 の 資 産

イ	出					資		50,000
ロ	貸					付		2,871
	貸	倒	引			当		<u>△ 2,871</u>
ハ	破	産	更	生		債		4,194
	貸	倒	引			当		<u>△ 4,194</u>

投 資 そ の 他 の 資 産 合 計

50,000

固 定 資 産 合 計

293,694,691



(4) 引当金			
イ 賞与等引当金	<u>104,904</u>		
引当金合計		104,904	
(5) その他流動負債		<u>108,461</u>	
流動負債合計			13,409,194
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		233,076,332	
(2) 長期前受金収益化累計額		<u>△ 107,682,162</u>	
繰延収益合計			<u>125,394,170</u>
負債合計			<u>258,661,401</u>

### 資本の部

6 資本金			36,778,839
7 剰余金			
(1) 資本金剰余金			
イ 受贈財産評価額	371,725		
ロ 補助金	5,094,448		
ハ 負担金	<u>156,112</u>		
資本金剰余金合計		5,622,285	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処分利益剰余金	<u>745,623</u>		
利益剰余金合計		<u>745,623</u>	
剰余金合計			<u>6,367,908</u>
資本合計			<u>43,146,747</u>
負債資本合計			<u>301,808,148</u>

## 注記

### I. 重要な会計方針に係る事項

#### 1 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法は移動平均法による。

#### 2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産は除く）は定額法による。

(2) 無形固定資産（リース資産は除く）は定額法による。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。

#### 3 引当金の計上方法

##### (1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末における退職手当要支給額に相当する金額を計上している。

##### (2) 賞与等引当金

職員の期末手当、勤勉手当の支給及びこれらに伴い発生する法定福利費の支払いに備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、翌年度の支給見込額のうち当事業年度の負担に属する額（12月から3月までの4ヶ月分）を計上している。

##### (3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

#### 4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

### II. 予定貸借対照表等関連

#### 1 企業債の償還に係る一般会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当事業年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、繰出基準に基づき一般会計が負担すると見込まれる額は 59,945,078千円である。

### III. リース契約により使用する固定資産

#### 1 リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

### IV. その他の注記

#### 1 引当金の取崩し

##### (1) 退職給付引当金の取崩し

当事業年度において、退職手当として 41,548千円を支給する予定のため、退職給付引当金 41,548千円を取り崩す見込みである。

##### (2) 賞与等引当金の取崩し

当事業年度において、期末手当、勤勉手当及びこれらに伴い発生する法定福利費として 323,933千円を支給する予定のため、賞与等引当金 78,141千円を取り崩す見込みである。

# 令和7年度熊本市下水道事業予定損益計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位:千円)

1	営業収益		
(1)	下水道使用料	10,346,365	
(2)	負担金	1,061,963	
(3)	その他営業収益	<u>934</u>	11,409,262
2	営業費用		
(1)	管渠費	936,767	
(2)	ポンプ場費	680,155	
(3)	処理場費	3,276,145	
(4)	水質規制費	78,363	
(5)	普及指導費	183,650	
(6)	水洗化促進費	130	
(7)	維持管理負担金	636,182	
(8)	業務費	433,025	
(9)	総係費	518,395	
(10)	減価償却費	10,647,466	
(11)	資産減耗費	<u>228,000</u>	<u>17,618,278</u>
	営業損失		6,209,016

3	営業外収益			
(1)	受取利息	3,888		
(2)	他会計補助金	2,627,170		
(3)	雑収益	46,288		
(4)	長期前受金戻入	5,426,345		
(5)	国（県）補助金	<u>1,140</u>	8,104,831	
4	営業外費用			
(1)	支払利息及び企業債取扱諸費	1,428,074		
(2)	雑支出	<u>3,286</u>	<u>1,431,360</u>	<u>6,673,471</u>
	経常利益			464,455
5	特別利益			
(1)	過年度損益修正益	291		
(2)	その他特別利益	<u>24,238</u>	24,529	
6	特別損失			
(1)	過年度損益修正損	9,488		
(2)	その他特別損失	<u>7,000</u>	<u>16,488</u>	8,041
7	予備費			
(1)	予備費	<u>5,000</u>	<u>5,000</u>	<u>△ 5,000</u>
	当年度純利益			<u>467,496</u>
	当年度未処分利益剰余金			<u><u>467,496</u></u>





(4) 引当金			
イ 賞与等引当金	<u>104,904</u>	104,904	
引当金合計			
(5) その他流動負債		<u>108,461</u>	
流動負債合計			13,290,070
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		227,658,034	
(2) 長期前受金収益化累計額		<u>△ 102,375,813</u>	
繰延収益合計			<u>125,282,221</u>
負債合計			<u>257,889,134</u>

### 資本の部

6 資本金			36,765,074
7 剰余金			
(1) 資本金剰余金			
イ 受贈財産評価額	371,725		
ロ 補助金	5,094,448		
ハ 負担金	<u>132,796</u>		
資本金剰余金合計		5,598,969	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処分利益剰余金	<u>467,496</u>		
利益剰余金合計		<u>467,496</u>	
剰余金合計			<u>6,066,465</u>
資本合計			<u>42,831,539</u>
負債資本合計			<u>300,720,673</u>

## 注記

### I. 重要な会計方針に係る事項

#### 1 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法は移動平均法による。

#### 2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産は除く）は定額法による。

(2) 無形固定資産（リース資産は除く）は定額法による。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。

#### 3 引当金の計上方法

##### (1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末における退職手当要支給額に相当する金額を計上している。

##### (2) 賞与等引当金

職員の期末手当、勤勉手当の支給及びこれらに伴い発生する法定福利費の支払いに備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、翌年度の支給見込額のうち当事業年度の負担に属する額（12月から3月までの4ヶ月分）を計上している。

##### (3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

#### 4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

### II. 予定貸借対照表等関連

#### 1 企業債の償還に係る一般会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当事業年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、繰出基準に基づき一般会計が負担すると見込まれる額は 59,902,874千円である。

### III. リース契約により使用する固定資産

#### 1 リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

### IV. その他の注記

#### 1 引当金の取崩し

##### (1) 退職給付引当金の取崩し

当事業年度において、退職手当として 37,913千円を支給する予定のため、退職給付引当金 37,913千円を取り崩す見込みである。

##### (2) 賞与等引当金の取崩し

当事業年度において、期末手当、勤勉手当及びこれらに伴い発生する法定福利費として 302,618千円を支給するため、賞与等引当金 77,592千円を取り崩す。